

市職員の給与などの状況をお知らせします

本市職員の「給与」には、基本給である「給料」と、扶養・期末・勤勉手当などの「諸手当」があり、これらは地方公務員法の規定に基づき、国の人事院勧告などを参考に市議会の審議を経て条例で定められています。



問い合わせ先 市役所本庁舎職員課 ☎(0857) 20-3108 ✉syokuin@city.tottori.lg.jp

1. 給与費とその内訳 (平成22年度普通会計当初予算額)

職員数	給与費	前年度比	
1,286人	76億7,663万円		△4.0%
	給料	50億6,413万円	
	職員手当	7億357万円	
	期末勤勉手当	19億893万円	

2. 給与費の推移 (各年度普通会計当初予算額)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
86億6千万円	83億4千万円	82億6千万円	79億9千万円	76億8千万円

3. 主な手当 (平成22年度)

区分	内容		
扶養手当	①配偶者	月額 13,000円	
	②配偶者以外の扶養親族	月額 6,500円	
	③満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額	月額 5,000円	
期末勤勉手当	支給の時期	期末手当 勤勉手当	計
	6月期	1.25月分 0.70月分	1.95月分
	12月期	1.35月分 0.65月分	2.00月分
退職手当	区分	自己都合	定年・勧奨
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続30年	41.5月分	50.7月分

※定年前早期退職者への加算措置あり

4. 平均給料月額・平均年齢 (平22.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	337,031円	43歳5カ月

5. 特別職の報酬など (平成22年度)

区分	月額など	
市長	給料	1,026,000円
		850,000円
副市長	報酬	584,000円
議長	報酬	513,000円
副議長		475,000円
議員	特別職 共通	6月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計 2.95月分

6. ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の比率です。

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
99.7	99.6	99.2	98.2	97.5

7. 定員適正化計画 (各年度4月1日現在)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
目標	1,539人	1,525人	1,500人	1,470人	1,440人
実績	1,514人	1,482人	1,451人	1,422人	1,405人

人事院の給与勧告と人件費削減の取り組み

人事院は毎年、国家公務員と民間の給与水準を比較し、両者間の格差をなくすために給与改定を勧告しています。

本市では、平成22年度の給与勧告に準じ、給料月額の引き下げ(改定率0.1%減、若年層と医師は据え置き)を平成22年12月1日から実施しています。あわせて、期末勤勉手当の引き下げ(0.2月分減)も実施しています。

また、市長などの特別職についても期末手当の引き下げ(0.15月分減)を実施しているほか、鳥取市定員適正化計画に基づく職員数の削減も計画を上回りながら進めています。

今後も、人件費総額のより一層の削減に取り組んでいきます。

「人を大切ににするまち」を目指して

第9次鳥取市総合計画（案）を市長に答申

平成22年12月16日（木）、鳥取市総合企画委員会の道上正規委員長から、竹内市長へ第9次鳥取市総合計画（案）が答申されました。

問い合わせ先 市役所本庁舎行財政改革課

TEL 0857-20-3164



このたび鳥取市総合企画委員会から第9次鳥取市総合計画の「基本構想（案）（平成23～32年度）」と「基本計画（案）（平成23～27年度）」が答申されました。

この計画は、平成21年8月に竹内市長から同委員会に策定が諮問されたもので、審議にあたっては市民アンケート調査や市民まちづくりワークショップ、市民政策コメント、鳥取市自治連合会、地域審議会などの意見を踏まえています。

現在、市では「基本構想（案）」を2月議会に提案する予定であり、具体的な事業を示す「実施計画」とともに4月のスタートに向けて策定作業を進めています。

「人を大切にする」新しいまちづくりがスタート

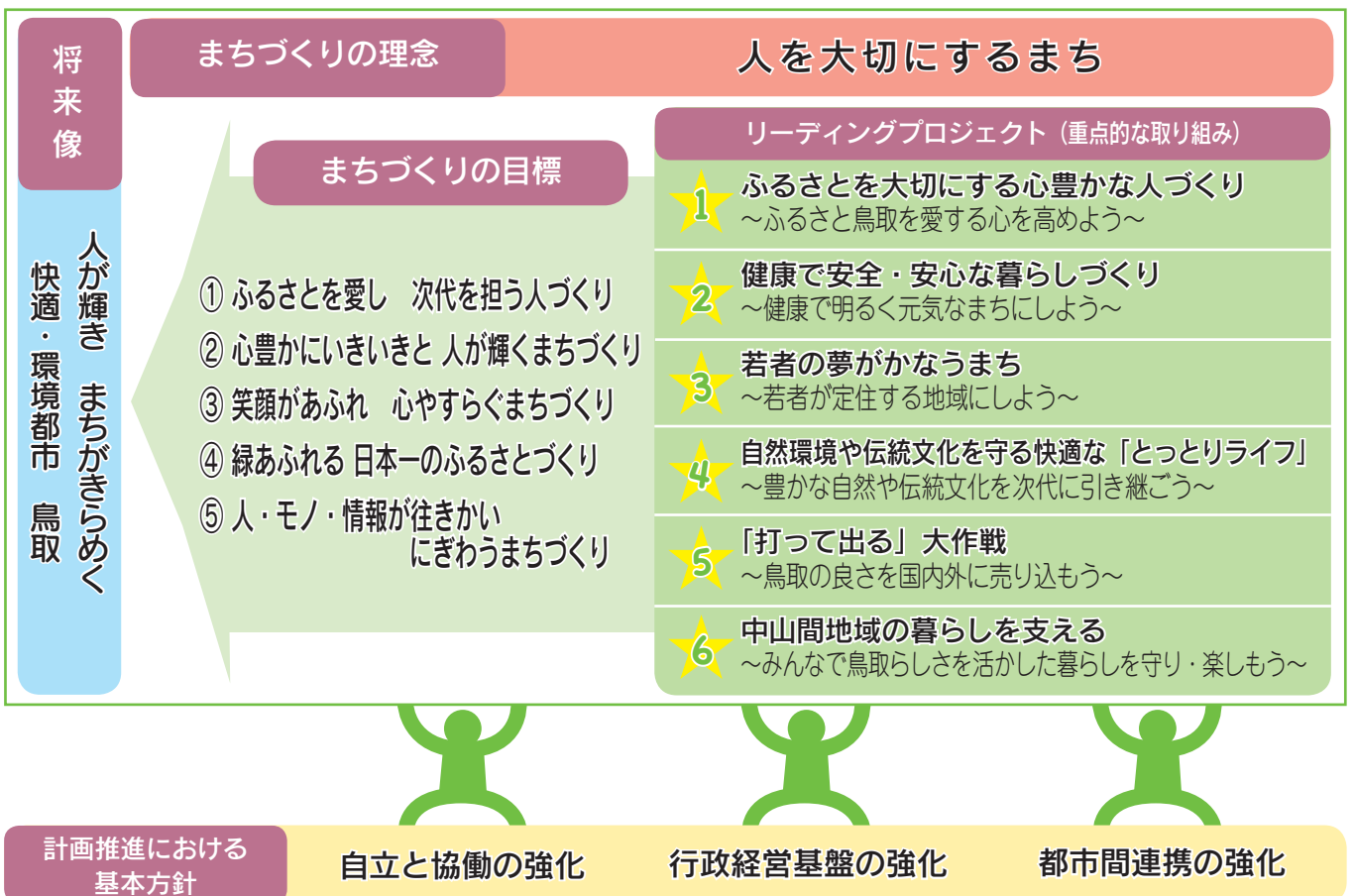
鳥取市総合企画委員会委員長 道上正規さん
（ 働とっとり地域連携・総合研究センター理事長 ）



平成23年度からスタートする「第9次鳥取市総合計画（案）」を竹内市長に答申しました。この計画は、市民のみなさんから多くのご意見をいただいて作成したものです。鳥取市が、人口減少や厳しい財政状況などに対応し、市民に最適なサービスを提供するためには、選択と集中の考えによる市政運営が重要となります。このために、6つの重点的な取り組みを「リーディングプロジェクト」として定め、また「計画推進における基本方針」として、市民との協働や行財政改革の推進を位置付けています。みなさまにおかれましては「人を大切ににするまち」の考えのもと、まちづくりへの一人ひとりのお力の結集を切に望みます。

第9次鳥取市総合計画（案）の概念図

「人を大切ににするまち」をまちづくりの理念とし、将来像やまちづくりの目標の実現を目指し、「計画推進における基本方針」に取り組みつつ、「リーディングプロジェクト」をはじめ各種施策を推進します。



※第9次鳥取市総合計画（案）の詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。